

安全データシート

作成日 2016 年 4 月 28 日

バージョン 1.0

改訂日 2017 年 1 月 1 日

バージョン 1.1

1. 化学製品及び会社情報

製品名 セレック オプティスプレー
会社名 デンツプライシロナ株式会社
住所 〒106-0041 東京都港区麻布台1-8-10 麻布偕成ビル
担当部門 信頼性保証本部
電話番号 03-5114-1007
FAX 番号 03-5114-1039
推奨用途 印象採得補助材料

2. 危険有害性の要約

GHS 分類区分

GHS 分類 : GHS 分類基準に基づく危険有害性のある混合物には分類されない。

環境に対する有害性 水生環境慢性有害性 区分 3

注意喚起語 なし

危険有害性情報 H412 長期的影響により水生生物に有害

注意書き

安全対策

加圧容器: 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)

環境への放出を避けること。(P273)

保管

日光から遮断し、50℃以上の温度に暴露しないこと。(P410+P412)

廃棄

内容物/容器を都道府県の許可を受けた専門の廃棄業者に委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分	CAS No.	官報公示整理番号	比重
n-ペンタン	109-66-0	2-5(化審法)	2.5-10%
エタノール	64-17-5	2-202(化審法)	≤ 2.5%

4. 応急措置

吸入した場合 新鮮な空気を供給する。異常を感じた場合は、医師に相談する。
皮膚に付着した場合 通常本製品は皮膚を刺激しない。
目に入った場合 瞼を上げた状態で、流水で数分間洗い流す。
飲み込んだ場合 症状が続く場合は、医師に相談する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤
小火災 二酸化炭素、粉末又は水噴射
大火災 水噴射、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤 特になし。
特有の危険有害性 火災発生時はフッ化水素を発生する
消化を行う者の保護 燃焼や爆発で発生したガスを吸い込まないこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項及び緊急時措置 保護具を着用し、保護具なしの人間は近づけないこと。
環境に対する注意事項 水路又は下水溝等に流出した場合は、関係機関に連絡すること。
封じ込め及び浄化方法と機材 下水や水面、地下水に入れないこと。
液体吸着剤で吸着させる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い
安全取扱い注意事項 熱や直射日光を避けること。

火災爆発防止に関する注意事項

加圧容器:直射日光を避け、50℃以上の温度下に暴露しないこと。(例えば電灯)
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
裸火および他の着火源上に噴霧しないこと。

保管

保管場所及び容器
共通保管所に保管する場合
追加の保管条件

加圧容器の保管に対する規制を遵守する。
要求事項なし
なし

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

エタノール 1920mg/m³
ペンタン 880 mg/m³(日本産衛学会 2015)
休憩時間の前、一日の作業終了時には手を洗うこと。

一般的衛生保護手段
保護具

呼吸用保護具
保護用手袋

不要
手袋の材料は、製品/物質/成分に対する耐性と不浸透性を有すること。
手袋の材質は浸透時間、拡散速度、分解速度を考慮して選択する。

手袋の材質

適切な手袋の選択は、素材だけでなく品質保証にも左右され、製造所から製造所へと多様化するものである。製品は複数の物質から成るため、手袋材料の耐久性は、事前に予測することはできず、それゆえ利用前に事前に確認するべきである。

手袋材質の浸透時間

使用中の正確な中断時間は、保護用手袋の製造元によって決定されるべきで、それを遵守すること。

適正な手袋の材質
眼の保護

ブチル・ゴム(BR)
不要

9. 物理的及び化学的性質

形状
色
臭気
沸点
引火点
自己発火
爆発の危険性
蒸気圧
密度
水溶解性
固形内容物

エアゾール
ブルー
特有の臭い
-16℃
エアゾールには適用しない
自己発火する製品ではない
本製品は爆発の危険性はない。
5200hPa (20℃)
1.3 g/cm³ (20℃)
混和しない又は混合しにくい
<7%

10. 安定性及び反応性

避けるべき条件
危険有害反応
危険有害な分解生成物

仕様に従って使用した場合、分解しない。
知見なし
既知の危険な分解性瀬物はない。

11. 有害性情報

刺激性
皮膚
目
感作性

刺激性なし
刺激性なし
既知の感作性なし

12. 環境影響情報

その他の情報

魚に有害
水生生物に有害

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
汚染容器及び包装

家庭用ごみと一緒に廃棄しないこと。
下水装置に混入させないこと。
廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	UN1950
品名	エアゾール
国連分類	2.1
容器等級	－（エアゾール製品は容器等級が定められていない。）

国内規制

陸上規制情報	消防法、道路交通法の規定に従う。
航空規制情報	航空法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法

労働安全衛生法第 57 条の 2 に規定される通知対象物 エタノール、ペンタン

消防法

第4類引火性液体、アルコール類（指定数量：400ℓ） エタノール

高圧ガス保安法

16. その他の情報

本製品安全データシートは現時点での知見に基づいて作成されておりますが、製品の特性や契約関係を保証するものではありません。